

令和5年度 第2回三重県公共事業評価審査委員会

- 1 日時 令和5年8月28日(月) 10時10分から15時55分まで
- 2 場所 三重県庁 5階 県土整備部コントロールルーム(Web会議併用形式)

3 出席者

(1) 委員

大野研委員、岡島賢治委員長、北野博亮委員、別府孝文委員、水木千春委員、
矢口芳枝委員

(2) 三重県

(県土整備部) 道路建設課 課長 ほか

(県土整備部) 防災砂防課 課長 ほか

(県土整備部) 河川課 課長 ほか

(桑名建設事務所) 事業推進室 室長 ほか

(鈴鹿建設事務所) 事業推進室 室長 ほか

(津建設事務所) 事業推進室 室長 ほか

(松阪建設事務所) 事業推進室 室長 ほか

(志摩建設事務所) 事業推進室 室長 ほか

(熊野建設事務所) 事業推進室 室長 ほか

(事務局) 公共事業総合推進本部 事務局長

公共事業運営課 課長 ほか

4 議事内容

(1) 開会

(2) 評価対象事業の審議について

【再評価】

21番 砂防事業（小滝川）の審議

①桑名建設事務所が説明

②質疑応答

（委員）

雨の降る量が増えてきているという話があるわけですが、それによって溪流内に存在して流出する可能性がある土砂量というのは、増えることになるんですか。そういうことは計算に入ってるんでしょうか。

（桑名建設事務所）

雨が多くなってきたという降雨量の増加については、反映されていません。

（委員長）

今のに関連するんですけれども、土砂の到達範囲を3%から2%に変更したのは関連はあるんじゃないんですか。

（委員）

2%まで広げた理由というのは何なんでしょう。

（防災砂防課）

この勾配が変化した理由は、過去の災害の実績データを調べたところ、2度以上の場所には90%以上の土石流が到達しているというデータに基づいています。

（委員長）

山腹工についてお伺いしたいんですけれども、山腹工は、現在35ページに示していただいたような一ヶ所で行われてるのだけ紹介していただいているんですけれどもこれは、令和8年度までこの箇所のみ山腹工を行うという予定なんですか。

（桑名建設事務所）

はい。この箇所のみとなります。

(委員長)

それは理由があつてこの箇所のみっていうことになったんですかね。
不安定土砂っていうのは、この渓流もつといっぱいありそうな気もするんで
すけれども。

(委員長)

これの工事で、さらにあと3ヶ年かかるっていうことなんですか。

(桑名建設事務所)

そういうことでございます。

(委員)

ちょっと感度分析で教えていただきたいんですけど。残事業費が減ったと
きに、便益が増えるのはどうしてなんです。

(桑名建設事務所)

すいません、一度確認をさせていただきます。

(事務局)

意見書取りまとめまでに回答させていただきます。

道路事業の一般的概要説明(前回)で受けた質問に対する回答

①道路建設課から説明

②質疑応答

(委員)

3%減した交通量をずっとその今の将来として計算して使っているんですか。

(道路建設課)

前回は4年前に伸び率が出されており、令和4年の2月に最新の伸び率が出
されたのですが、概ね4年から5年ごとに国の方から中部ブロックの伸び率が
公表されますのでそれをもとに便益を算出しています。

(委員)

便益は何年後まで計算するのですか。

(道路建設課)

便益は供用開始後、50年間分の便益を算出させていただきます。

(委員)

その供用開始後、50年間の交通量は、平成27年ベースの3%減でずっと計算するということですか。

(道路建設課)

今回、こちらにお示しているのは交通量が3%なんですけども、これをもとに伸び率自体は平成27年の交通量を用いました、将来交通量というのは令和22年、25年後の将来交通量を示しておりますが、そこまでの伸びというのは概ね約1%の減となっており、それが毎年ちょっとずつ下がっていくと、交通量の伸びがどんどん減少していく交通量の伸びが減少していくっていうのを毎年を50年間分、年度ごとに便益を計算して足し込んでいます。

(委員)

毎年1%ずつ減っていくみたいな形なんですね。

(道路建設課)

全体で1%ですね。

(委員)

5年間で1%。

(道路建設課)

令和22年までの将来交通量伸び、25年後ですね25年後までが、1%の減少というような伸び率を使わせていただきます。

(委員)

年率で1%ではなくて。

(道路建設課)

率ではないです。

(委員)

その25年後に1%減ってるというイメージ。

(道路建設課)

いろんな要素を加味した結果が約1%の減少ということになります。

(委員長)

走行時間の費用というのは今の原単位の話でそこは分かったのですが、車種別の交通量は、道路が整備されたことによって増加してしまうと、逆に費用かかってしまうようになる計算にならないですかという質問を前回にしたんですけど、交通量は変わらないっていう試算ですか。

(道路建設課)

こちらの整備が道路整備する前の交通量と整備した後の交通量でそれぞれ掛け算をしとるんじゃないかという御指摘でしょうか。

(委員長)

はい。

(道路建設課)

整備なしというのは仮にバイパスでしたら、事業区間の起点から終点までをバイパスのない違う道を通ったときの交通量とその車種別の合計となります。一方で、整備ありというのは、バイパスができると交通が分散しますので、分散した後のそれぞれの道路の起点から終点までを通るであろう、それぞれのルートの車種別の交通量を全て足し込んだものとなります。

(委員長)

なるほど。車種別の交通量自体はそれぞれでは減るってことなんですね。それなら、あの便益が出ると思います。

5番 道路事業 一般国道421号（大安ICアクセス道路）の審議

①桑名建設事務所が説明

②質疑応答

（委員）

費用の増加要因に交通安全のやつはいいと思うんですが、地域の安全対策の0.8億円の増額が必要というのはいいと思うんですけど、実はベネフィットには関係してこないんですよね。

（桑名建設事務所）

ベネフィットには関係してません。

（委員）

この地域の交通安全対策にどれぐらいお金をかけるかというのはどのように決まるんですか。

（桑名建設事務所）

地域の安全性は地元との調整の中で進めていくものとなります。

今回の場合は当初はこういったガードパイプを考えていなかったんですが、でも地元からの要望と調整の中で、このカーブの部分は確かに危険ですから危ないだろうと、必要だろうということで今回対応させていただくということになりました。

（委員）

何か危ないなと思っててもやっぱり事故がないとベネフィットが生まれなくて、あんまり安全対策されないことがあるんですけど。

本当はこれがベネフィットを生んでほしいなと思ってるんだけど、そういう方向にはならないんですかね。

（桑名建設事務所）

本当におっしゃる通りの部分がございますが、その直接被害、直接の便益のみを計上してございますが、こういった安全対策による効果というのも今後、計上できるようになればいいなと思っておりますが、今の現在のマニュアルでは、この部分が評価をされていないというのは事実でございます。

(委員)

この増加要因③もベネフィットはうまないのでですか。

逆にこれ交差点既存道路の取り付け部分交差点増えるから、どちらかという
と便益じゃなくて、あれ生むんですよね。

(桑名建設事務所)

これ元々T字交差点ということで交差点としてはカウントされておりました、
今回十字となりますが交差点が元々あったということで、あの便益にもカウン
トされません費用だけです。

(委員)

そうですね。

左側の取り付けの部分はかえって交差点が増えるから
逆に損失損失になっちゃうんですね。

(桑名建設事務所)

はい。

(委員)

今出してもらっているスライドの交差点の北側に右折レーンが新設される
ということになってるんですが、これは元々付いていたものではないんですか。

左側に接続される道路ができてなぜ、なぜ右側の右折レーンが追加されるの
かがちょっとよくわからないんですが。

(桑名建設事務所)

元々右折レーンは付いていなくて、今回、十字交差点に合わせて付けます

(委員)

はい、わかりました。

(委員長)

費用が増額した内容は説明理由も含めて理解しました。

ただ、費用が増加した中でも、できるだけ費用を抑える努力というのは、こ
の改良土のところの説明しかなかったんですが、その他のところで努力されたと
ころというのを教えていただけないでしょうか。

(桑名建設事務所)

この交差点拡幅の部分につきましては、色々方法が考えられましたので、比較して、一番安い案というのを考えたという経緯でございます。

1番目の安全対策につきましてはもう本当にそれをやるということになりますのでこれが安いということはないんですけど、2番目と3番目については、どうしたら安いかというのを考えた結果でございます。

(委員長)

わかりました。ありがとうございます。

(委員)

先ほどの前のときの委員長の質問と関連するんですが、今回は工事後に合計すると、1日200台ぐらい増えるんですね。

できればそれこそ事業を拡張したいという話もあると思うんですがというのも示されてますけど、交通量が、例えば劇的に増えるようなことがあると本当はいいことだと思うんですが走行時間短縮効果というのは小さくなってしまふものなんですか。

(桑名建設事務所)

この将来交通量の推計でございますが、R22年のこの数字というのは整備がない状態の数字でございます。

実際これが整備されると委員の御指摘の通り、交通量はさらに増えます。

それに対するベネフィットというのは、この中に踏まえたものとなっております。

(委員)

それを何効果として算出しているのですか。

(桑名建設事務所)

先ほど三つの効果ですね。

(委員)

その交通量が増えると先ほど走行時間費用は増えますよね。

(桑名建設事務所)

交通量が増えかつバイパスができることによって、交通が分散されますので、

今よりは走行時間も良くなると。

(委員)

ただ分散されるから、走行台数が減るということですけど、例えば純粹に2車が4車になるとかというような工事をして、交通量が増えたと、というような場合はそれでも増えるんですか。

(桑名建設事務所)

特にそのバイパス部分は分散になりますが、先ほど4車線化区間というのは集中する区間ですので、2車線ではもたないということで4車線化して、スムーズに加速を確保していくということになります。

(委員)

車両の数が増えなければ確かからスムーズになるんだけど、車の走行台数が増えて大体スムーズさもちょっと減っちゃうと思うけど、そういうことは今のところ考慮されていないということですか。

マニュアル的な話ですが。

(桑名建設事務所)

4車線化区間の話ですけど交通量が増えるんですけど、これを2車線ではなくて4車線化することによって、当初の走行時間と比較した場合に効果が出ているとになりますので、効果は出ているということになります。

(委員)

大幅に増えたらわかんないですけどという話ですけどね。

はい、わかりました。

10番 道路事業 一般国道167号(磯部バイパス)の審議

①志摩建設事務所が説明

②質疑応答

(委員)

94ページの要対策土処分場の追加建設というところなんですけども、こちらに係る費用で、この処分場自体の土地取得というのも新たに発生をしてるんで

しょうか。

(志摩建設事務所)

はい。用地も買収しております。

(委員)

用地の買収費とこの造成に係る工事費の合計がその金額ということでよろしいでしょうか。

(志摩建設事務所)

はい。その通りです。

(委員)

トンネルを掘削してみたら状況が違うということはあると思うんですが、普通はどれぐらい外れるんでしょうね。

(志摩建設事務所)

難しいところあるんですけども、やはり自然の中の不可視の部分掘ってくというところで、想定どれだけ外れるか外れないかってこれちょっとすいません定かではないんですけども、なかなか確率よく当初計画と合うように最後までいけるといのはなかなか難しいかなというふうに思っております。

(委員)

ただ、感度分析は+10とかでやるんですよね。これトンネルもそうなんですか。ていうだからそのトンネルだと本当は、例えば感度のプラマイの値を広く取らなきゃいけないとかですね、そういうことがあってもいいような気がするんですけど。

(志摩建設事務所)

トンネルの当初の手法パターン設計に関しては、地質調査によって各所でボーリングを掘ってジャストポイントを取ることもあるんですけど、全長的に長いので、総じて取ることが難しく、弾性波探査という、岩の中を伝わる弾性波のスピードの違いによって、手法パターンを設定していくんですが、やはり深いところのものだったり、いろいろありまして、なかなか良い評価をしすぎると、また安くなってしまいますし、悪い評価をし過ぎますと今度は高くなり過ぎますし、なかなか非常に難しいところありまして、過去のを積み重ねて、

設計してきているというのが現状でございます。

(委員)

このボーリング調査以外に、弾性波探査もしてるんですね。

はい。わかりました。

(委員長)

今の質問に絡んで当初の予算からすると全体事業費の倍以上になってますし、工事期間もほぼ倍ぐらいに伸びてきてる図があるんですけども、ベネフィットは当初から変えてないんですか。

(志摩建設事務所)

平成 28 年度では 1.3 あり、前回の再評価時では令和 2 年度では 1.2、そして今回も 1.2 という評価をしております。

今回と前回で変わってないのは、便益の原単位の出し方がちょっと変わっており、それで 1.2 で計算できたということです。

(委員長)

平成 28 年の時に 1.3 だったら、倍まではいかないんですけどね。

1 を切ってきてそうな気がするので無理やりベネフィットが上がったようなことになったらちょっと説明つきにくいと思うんです。

そこは何かきちんと県民といいますか、皆さんに説明できるような、根拠みたいなのはあるんですか。

(志摩建設事務所)

費用対効果の分析マニュアルに基づいてですね、算出させていただいてますので基本的には説明させていただけると考えております。

(委員長)

なるほど。逆に平成 28 年の方が厳しく見積もっていたとかいうことではなく、そちらはそちらで適切に見積もってらっしゃったんですかね。

(志摩建設事務所)

そうですね。

各評価時点でマニュアルも改定されたりしておりますし微妙なところで厳しい取り方だったということはあるかもしれませんが、マニュアルに設定され

ている算出方法を用いて、前回は今回もさせていただいてますので、今回も四捨五入の関係で1.2ですけど、下まで行きますと1.16、1.17 ぐらいの数字です。なので下がってはおります。

(委員長)

はい。わかりました。

(委員長)

もう一点、工事期間についてなんですけれども先ほどの大安の方は、国の高速道路の関係でやむを得ないかなっと感じはしたんですけれども。

今回の期間の方に関しての見積もりに関しては県さんの方で何かこれまでの経緯振り返った反省といいますか意見みたいなものってというのは、無いでしょうか。

(志摩建設事務所)

マニュアルのような定期的なものは無いんですけども、やはり不可視の部分この延長ですね掘っていくというふうな作業になりまして、先ほどもちょっと説明させていただいたんですけども、中には1.8という硬岩と言われて非常に硬い層も出現してきます。

そうしますとおのずとその掘削の施工時間もかかり、時間がかかります。

その後また、部分的にトンネルを掘削すると地下水（湧水）が坑内に出てくるということが今回もありました。

その都度、現場で対応しながらですね、掘り進めていくというふうな作業が必要となってまいりますので、当初の思惑よりは掘削の方に時間を要したというふうなところが現実でございます。

(委員長)

わかりました。

(委員)

先ほどの不織布を置いて、土壌汚染をきちっとされるってということで、納得しなければならないのかなと思いますが、この辺りの住民の方に通知みたいなことはされないのでしょうか。

健康被害とかそういうのにも繋がっていくんではないかなと、そんな風に思うのですがいかがでしょうか。

(志摩建設事務所)

当初のですね地質調査の結果から、自然由来の重金属類の出現を確認した折からですね、地元に対してはこういう土が出てくるので、こういうふうにキャンピングをさせていただきたいということで新しく設置する方じゃない当初のときから地元には周知をさせていただいてまして説明会も実施しております。

また、工事始まってから出てくる量も不確定な部分があり、現在こういう状況ですということをして3ヶ月から4ヶ月に1回工事連絡会と称しまして、地元の方々に寄り集まっていたいただいて、説明をさせてもらう会議をずっとしてきました。

その他には漁業組合の方だったり、水利組合の方だったり、地元自治会の方々だったり来ていただいて、現場も見てもらいながら進めてまいりました。

新しい方のような対策土処分場についても、できればこの地元の土なんで地元の方がいいというような話もありまして、近場で探したいというお話をさせていただいたところ、地元からも色々紹介していただいて交渉した結果、こちらの土地になったというような経緯がございます。

(委員)

ありがとうございます。やはり処分場を作ったからいいというようなことではなく、やはり根本原因、発生源をきちっとしていただければ安心かなと思いますのでよろしくお願いします。

14番 河川事業 二級河川員弁川の審議

①桑名建設事務所が説明

②質疑応答

(委員)

事業完了予定が令和20年度というのはとても長いような気がするんですけども、早くなるっていう予想はないでしょうか。

(桑名建設事務所)

令和20年度の完成予定で私どもも、なるべく早く事業を進めて少しでも効果を発現していきたいと考えているところですが、今の桑部橋の工事が終了後、次に町屋頭首工という非常に大きな事業、そして第二頭首工もございまして、

これまでの実績も踏まえますと、この令和 20 年度完成予定というのが通常の改築のスピードとなります。

少しでも早くというのは私どもも思っておりますので、全力で取り組んでまいりたいと思っております。

(委員)

ありがとうございます、よろしく申し上げます。

(委員長)

工程の進捗の方はお示しいただいたんですけれども、事業費の進捗についても順調に進んでいるのでしょうか。

(桑名建設事務所)

事業費についても説明させていただいた通り、令和 5 年度末で 14%の進捗ということで、少し進んでないように見えてしまうところはあるかとは思いますが、町屋頭首工や、第二頭首工と、非常にコストがかかるものが残っているところ、今まで引堤に伴って用地を取得するのに時間がかかるところを先行して行っていたというところもありますので事業費においても令和 20 年度事業完了を目指して少しでも早く、完了できるように進めさせていただいております。

(委員長)

はい。わかりました。

もう一点、その他の効果のところでは主要交通網の浸水被害軽減というふうには示されていましたが、ここに示されているのは現況の交通の場所なのか、事業終了後なのかというのが一つと、もし現況だったら、事業終了後は、これがどのくらい減る見込みなのかというのも、合わせて教えていただければと思います。

(桑名建設事務所)

こちらに示しているものが現状の交通途絶の状況でして、この現状であれば、鉄道網などが止まってしまっていてそれに伴ってその経済活動なども止まってしまうという被害が想定されるわけですが、今回の事業の整備計画でいうと 30 年確率規模の降雨を対象に、事業進めてますが、30 年確率規模以内の降雨であれば、このような浸水被害は発生しませんので、被害はなくなります。

場合によっては、30 年確率以上の規模の降雨ということも想定されるわけですが、そちらに関しても、今回事業を行うことによって、浸水の深さであった

り、面積であったり、浸水の継続時間なども減少しますので、30年確率以上の規模の降雨であったとしてもその効果については十分発揮するものと考えております。

(委員長)

なるほど、よくわかりました。

(委員)

120ページの資料の桑名市と東員町の人口と世帯の推移が載っているのですが、桑名市のところで令和2年にちょっと世帯の方が上がってるような気がするんですけども、あまり、実感にそぐわないなというところがあり、もう一度数値のご確認をしておいていただいた方がいいと思いました。

(桑名建設事務所)

わかりました。確認させていただきます。

18番 河川事業 二級河川三渡川の審議

①松阪建設事務所が説明

②質疑応答

(委員)

最新の地盤データはメッシュが細かくなったんですか。

(松阪建設事務所)

前は50m×50mで評価していましたが今回はもう少し細かくなり25m×25mの評価をしています。

(委員)

メッシュが細かくなって、地形の再現性が高まるっていうのはわかるんですけど、この159ページの図だと再現性が増したためにどうして浸水域が広がることになったんですか。

(松阪建設事務所)

地盤高は、前回50mメッシュで評価したときはそのデータが高かったんです

けども、今回 25mメッシュの図面で評価すると、地盤高が、前回よりも低くなりました。それにより、浸水深が深くなり、浸水域も広がったと評価しています。

(委員)

メッシュが細かくなっただけではなくてその値も全体的に精度が上がったということですか。

(松阪建設事務所)

そうです。高さの値も前回より低くなって、浸水深が深くなったことによって外へ広がったというのもございます。

(委員)

はい。わかりました。

あともう一点。

そのヨシ原の話ですが、治水上やむを得ない場合のみという話ですが、治水上やむを得ない場合が存在するのですか。

(松阪建設事務所)

やはり水が流れる範囲に障害物があってははいけませんので、部分的に残せるのであれば残していきたいなと思っております。

(委員)

できるだけ頑張ってください。

(委員)

私も環境への配慮の部分で気になる点が1個あって、先ほどのご説明で149ページの写真が3枚あり、その上流部のこれから行っていく未整備区間に植生があるところだなと思って、そこに虫とかちっちゃいいろんな動物とか、鳥とかもあるでしょうからそこへの環境の配慮を何か今後整備を進めていく上で考えていただければと思いますし、また地域の住民の方ともコミュニケーションしながらやっていただけるといいのかなと思いました。よろしく願いいたします。

(松阪建設事務所)

ありがとうございます。

この③の写真ですけれども、残っている草は全て取るのではなく、一部残すような形で、環境に配慮した形で計画をしております。

(委員)

ありがとうございます。
よろしく願います。

(委員)

147 ページ以降のところなんですが、確率規模について、どういう根拠に基づいて、5年に1回10年に1回とされてるのか、教えていただけますでしょうか。

(松阪建設事務所)

確率規模につきましては、中小河川の手引きに基づいて、計画しております。市街地部分につきましては、10分の1確率ということで、今回、三渡川あたり周辺ですね、平成16年ですね、降雨を参考として設定しております。上流部につきましては、農村地になりますので、確率を少し落とした形で、5分の1確率で計画を進めております。

(委員)

はい。ありがとうございます。

(河川課)

先ほどの事務所の説明に少し補足させてください。
河川の計画の考え方ですが、現状の河川の流下能力や被害想定区域内の資産の状況を総合的に判断して、整備計画規模を決定しております。

(委員)

150ページの三渡川系河川整備基本方針は30年確率なんですね。
これは整備計画の計画規模とどう違うんですか。

(松阪建設事務所)

基本方針は、将来的計画の基本となる部分になりまして、こちらについては30年確率で計画しております。

河川整備計画についてはおおむね20～30年の間に実施する具体の整備内容を定めるものになりますので、計画規模としては、10年確率および5年確率と

いうことで計画をしております。

(委員長)

153 ページで過去の浸水被害の状況を示していただいた、津屋城地内で浸水があったという話だったんですけども、150 ページの想定氾濫区域で事業完了後も、津屋城地内はやや浸水してるように見えるんですけども、これは深さ等が変わったと言えるのでしょうか。

やはり現状でも、津屋城に関しては、事業完了後もやや危険なところなんですか。

(松阪建設事務所)

150 ページで示させていただいている、想定氾濫区域図は 30 年確率のものになりまして、

当事業の整備は 5 分の 1 確率で計画してますので、軽減は図られますが、30 年規模の被害が解消されるわけではございません。

(委員長)

わかりました。

19 番 河川事業 二級河川百々川の審議

①松阪建設事務所が説明

②質疑応答

(委員長)

田から河川敷となる区間は、面積はどのくらいあるところなんですか。

(松阪建設事務所)

幅が約 5m 程度ありまして延長は約 400m 程度ございますので 2000m² ぐらいです。

(委員長)

一定量あるんですね。

わかりました。ありがとうございます。

(委員)

195 ページのところですが、まず地下水位が高いというのと、地盤が緩くというのは当初からわかっていたのではないのでしょうか。

(松阪建設事務所)

当初は直接基礎を作り、ブロック積み工法にて計画していましたが、試掘した結果、地下水位が高く、地盤が緩い砂層であったため、矢板基礎工法を選定しました。

(委員)

はい。わかりました。

(委員長)

194 ページのところ、先ほどの三渡川もそうだったんですけど、氾濫解析に使う地盤データに最新のデータを用いて広く地盤高を評価したら低くなったというお話だったんですけどもメッシュが細かくなったら部分的に深くなるところも現れればそうでもないところも現れるような平均なものがちょっと詳細になったようなもので、イメージしてたんですけども前回の三渡川もこちらの百々川も全体的に地盤の高さが低くなるような結果に見えたんですけども、そういうことがあるのかっていうのと、もしそうだった際に、百々川だけじゃなくて他の地域に関しても影響が大きくなってしまいうんじゃないかなっていう懸念もあるんで、地盤の高さというのが、全体的に低くなるっていうことがあるのかどうか教えていただけないですか。

(松阪建設事務所)

松阪の三渡川と百々川については、前回の地盤データと今回のデータを比べ結果、地盤高が高くなり、浸水深が深くなりました。

(委員長)

松阪の管内だけでも他の河川も危なくなったところが多くなったってことなんですか。

(松阪建設事務所)

この三渡川と百々川につきましては地形上近接している河川でございますのでこの地区は、深くなったという結果でございます。

(委員長)

はい。十分 B/C は出てるように見えるので、評価自体は影響ないですけどもう 1 回精査した方がいいんじゃないかなっていう気もしました。

(松阪建設事務所)

もう 1 回チェックをさせていただきます。

(委員長)

はい、お願いします。

2 1 番 砂防事業 小滝川の回答を保留していた質問に対する回答

(桑名建設事務所)

先ほど砂防事業でご質問なりましたページ数で言いますと 44 ページの感度分析の部分、残事業費のところと資産額のところのご質問についてご回答させていただきます。

先ほどご質問にありました感度分析において事業費を±10%したときに、便益も変動するのはなぜかというご質問についてですが、便益に関しまして、事業完了後については、毎年同じ額の便益が計上される計算となりますが、事業開始から完了までの間に関しては、毎年、事業の進捗具合に見合った便益、つまり、全体事業費に進捗率を掛けたものを計上しております。このとき、事業の進捗割合をこれまで掛けた事業費から全体事業費で割る算出のため、感度分析において残事業費の増加させると、相対的にこれまでかけた事業費の割合が減り、事業の進捗率が下がることとなります。

これにより、事業の開始から完了までの間の便益がわずかに下がることとなります。残事業費をマイナス 10%とした場合には、同様にこれまでの進捗率が上がることとなりますので、便益はわずかに上がる結果となります。

また、もう一つご質問いただいております資産額の変動についてですが、記入した値が逆となっております。正しくはプラス 10%で 2217、マイナス 10%で、1837であることを確認しました。

資料の確認漏れ大変失礼しました。

(委員長)

ということは最初のコストの方は数字は正しくて、下の方は逆転していたということですね。

(桑名建設事務所)

はい。その通りです。

(3) 答申

関係資料 委員会意見書参照

(4) 次回評価対象事業の概要説明

15番 河川事業 一級河川芥川の概要説明

①鈴鹿建設事務所が説明

②質疑応答

(委員長)

事業計画前と事業計画後でどの程度、その氾濫区域が変化するか分かる図は本審査時に反映していただけるのでしょうか。

(鈴鹿建設事務所)

はい。反映します。

16番 河川事業 一級河川椋川の概要説明

①鈴鹿建設事務所が説明

②質疑応答

(委員)

この一級河川椋川は何年確率で整備されているんですか。

(鈴鹿建設事務所)

20年に1回の確率でございます。

(委員)

前回、B/Cの値が1ギリギリだったんですけど今回割と上がった理由は説明していただけるんですよね。

(鈴鹿建設事務所)

はい。次回説明させていただこうと思っております。

(委員長)

河川横断工作物として橋梁とか堰の改築を挙げていただいていたんですけど、こちらの方の進捗についても次回説明いただけますか。

(鈴鹿建設事務所)

わかりました。わかるようにご説明をさせていただきたいと思います。

(委員長)

はい。よろしく願いいたします。

17番 河川事業 二級河川安濃川の概要説明

①津建設事務所が説明

②質疑応答

(委員)

今回の事業が期間ベースで70%の進捗ということで、ただ、事業費ベースでは2割いってない状況なんですけども、今後の見通しというのはいかがなんでしょうか。

(津建設事務所)

事業費ベースで非常に少ないところがございます。次回の本審査のときには、その辺りも含めてこの進捗状況のご説明をさせていただきたいと思います。

(委員)

宜しくお願いします。

(委員長)

今の質問に関連して、用地の進捗率が11%と少ないような気がするのですが、その説明を重点的にしていただけると助かります。

(津建設事務所)
わかりました。

20番 河川事業 二級河川神内川の概要説明

①熊野建設事務所が説明

②質疑応答

(委員長)

事業費が当初の2倍以上になっているというところで、水門が主要な要因かと思うんですけども、計画段階ではどのような計画を立てて、変更後、どのような計画になり、増額したという詳細な説明の方をご用意いただければと思います。

(熊野建設事務所)

承知いたしました。

そのあたりの工事費の増加理由につきましては本審査の際に詳細に説明させていただきたいと思います。

(委員長)

比較的上流部で主要な施設が書いてあるんですけども、その上流の方の施設に関しても、洪水の氾濫区域に入るんですか。

(熊野建設事務所)

はい。上流の施設につきましても入ります。

本審査の際にはその浸水の詳細な図面についてもお示ししてご説明させていただきたいと思います。

(委員長)

わかりました。重要な施設が氾濫区域に入ること、説明の方お願いいたします。

(5) 閉会